

四 半 期 報 告 書

(第79期 第1四半期)

極東開発工業株式会社

(E02170)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第79期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 極東開発工業株式会社

【英訳名】 KYOKUTO KAIHATSU KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長最高執行責任者 高橋 和也

【本店の所在の場所】 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

【電話番号】 (0798)66-1000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 近藤 治弘

【最寄りの連絡場所】 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

【電話番号】 (0798)66-1003

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 近藤 治弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期 連結累計期間	第79期 第1四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	16,401	18,570	76,724
経常利益 (百万円)	1,007	1,783	5,608
四半期(当期)純利益 (百万円)	633	723	3,171
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	512	1,237	4,248
純資産額 (百万円)	55,393	59,572	58,850
総資産額 (百万円)	92,625	98,164	97,894
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	15.95	18.21	79.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.8	60.6	60.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期における我が国経済は、政府による積極的な経済・金融対策効果への期待感から円安・株高が大幅に進行し、企業業績の回復や消費者マインドの改善をはじめ徐々に景気回復の兆しが見られるようになりました。

このような状況下、当社グループは5月10日発表の新中期経営計画「Next Step 2015」～さらなる飛躍に向けて～（平成25年4月1日～平成28年3月31日）の初年度として、経営基盤の再構築と企業価値の向上を図るべく、諸施策を実行しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は前年同期と比較して、売上高は2,169百万円（13.2%）増加して18,570万円となりました。損益面では、売上高増加に伴い、営業利益は737百万円（83.0%）増加して1,626百万円、経常利益は776百万円（77.0%）増加して1,783百万円、四半期純利益は89百万円（14.2%）増加して723百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

①特装車事業

国内は、引き続き震災復興をはじめとした需要を取り込み、着実な受注確保に努めると共に、名古屋工場における大型ダンプトラックの生産増強をはじめとした、生産力の確保も継続して推進しました。また、5月には回転板式ごみ収集車「2トン パックマン®チルト」の新型モデルを発表するなど、製品ラインナップの強化にも併せて努めました。海外につきましては、インドネシア工場（PT. Kyokuto Indomobil Manufacturing Indonesia：プルワカルタ市）の建設を進め、稼動に向けた準備を整えました。

これらの結果、売上高は14,101百万円で252百万円（1.8%）増加しました。営業損益は中国の子会社において貸倒引当金を計上したこと等により803百万円減少し74百万円の損失となりました。

②環境事業

国内では引き続き新規プラントの受注活動を進め、5月に埼玉県志木市・新座市・富士見市の3市からなる一部事務組合である志木地区衛生組合様より粗大ごみ・ビン処理施設を、6月に三重県津市役所様よりリサイクルセンターをそれぞれ受注した他、受注済物件の建設およびメンテナンス・運転受託への注力も併せて図りました。また海外では、継続して破碎機の拡販を推進しました。

これらの結果、売上高は1,334百万円で19百万円（1.5%）増加しました。また、営業利益は72百万円で33百万円（87.1%）増加しました。

③不動産賃貸等事業

立体駐車装置の市場は継続して厳しい環境であるものの、リニューアルおよびメンテナンス事業の更なる強化を図った他、コインパーキングにおける事業地選別やコストダウンを進めることにより着実な利益の確保を図りました。

また、新規事業のメガソーラー発電所は3月より稼働を行っている福岡工場（飯塚市）の他、第2弾である旧東北工場（八戸市）での建設工事を進めました。

これらの結果、売上高は立体駐車装置の売上が増加したことや、販売用不動産の売却等により、3,299百万円で1,907百万円（137.1%）増加しました。また、営業利益は1,738百万円で1,511百万円（664.9%）増加しました。

(2) 財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産は269百万円（0.3%）増加して98,164百万円となりました。

流動資産につきましては、貸倒引当金の計上等により551百万円（1.1%）減少して50,569百万円となりました。

固定資産につきましては、投資有価証券の時価の上昇等により820百万円（1.8%）増加して47,595百万円となりました。

負債につきましては、流動負債は未払費用等の減少により723百万円（2.6%）減少して27,592百万円、固定負債は社債及び長期借入金の返済の一方、繰延税金負債の計上等により271百万円（2.5%）増加して10,999百万円となりました。

純資産につきましては、四半期純利益を計上したこと等により、721百万円（1.2%）増加して59,572百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末現在の自己資本比率は60.6%（前連結会計年度末60.1%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

（財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合、これに応じるか否かは株主の皆様の判断に委ねられるべきであると考えます。しかしながら、それが不当な目的による企業買収である場合には、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることが経営者の当然の責務であると考えます。

従いまして当社株式の大量買付に対しましては当該買付者の事業内容、将来の事業計画ならびに過去の投資行動等から当該買付行為または買付提案が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に与える影響を慎重に検討していく必要があるものと考えます。

現在のところ不当な目的による大量取得を意図する買付者が存在し具体的な脅威が生じている訳ではなく、またそのような買付者が現れた場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではございませんが、株主の皆様から委任された経営者として、当社株式の取引や株主の異動状況を注視するとともに有事対応マニュアルを整備し、大量買付を意図する買付者が現れた場合、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、専門家（アドバイザー）を交えて当該買収提案の評価や買付者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益を損なう場合は具体的な対抗措置の要否およびその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は148百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,950,672
計	170,950,672

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,737,668	42,737,668	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	42,737,668	42,737,668	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	42,737,668	—	11,899	—	11,718

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,006,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 39,670,700	396,707	同上
単元未満株式	普通株式 60,868	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,737,668	—	—
総株主の議決権	—	396,707	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,500株及び50株含まれています。また、「完全議決権株式(その他)」の欄の議決権の数には、同機構名義の議決権が15個含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 極東開発工業株式会社	兵庫県西宮市甲子園口 6-1-45	3,006,100	—	3,006,100	7.0
計	—	3,006,100	—	3,006,100	7.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,861	4,672
受取手形及び売掛金	33,628	27,054
有価証券	3,222	7,693
商品及び製品	222	473
仕掛品	2,955	3,706
原材料及び貯蔵品	6,030	6,849
前払費用	336	281
繰延税金資産	1,156	1,025
その他	580	552
貸倒引当金	△873	△1,740
流動資産合計	51,120	50,569
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,431	12,354
機械装置及び運搬具（純額）	2,273	2,273
土地	19,904	19,904
建設仮勘定	197	463
その他（純額）	866	853
有形固定資産合計	35,673	35,849
無形固定資産		
その他	389	393
無形固定資産合計	389	393
投資その他の資産		
投資有価証券	8,994	9,432
長期前払費用	410	443
繰延税金資産	42	7
その他	2,481	2,624
貸倒引当金	△1,217	△1,155
投資その他の資産合計	10,710	11,351
固定資産合計	46,774	47,595
資産合計	97,894	98,164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,680	17,471
短期借入金	2,620	2,619
1年内償還予定の社債	494	494
1年内返済予定の長期借入金	1,728	1,568
未払法人税等	712	349
未払消費税等	480	144
未払費用	2,804	1,928
引当金	756	1,462
その他	1,039	1,554
流動負債合計	28,315	27,592
固定負債		
社債	147	60
長期借入金	2,101	1,822
長期預り保証金	3,052	2,997
退職給付引当金	1,872	1,834
役員退職慰労引当金	146	147
繰延税金負債	2,655	3,417
その他	753	719
固定負債合計	10,728	10,999
負債合計	39,044	38,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,899	11,899
資本剰余金	11,718	11,718
利益剰余金	35,799	36,010
自己株式	△2,145	△2,145
株主資本合計	57,272	57,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,706	2,123
為替換算調整勘定	△127	△76
その他の包括利益累計額合計	1,578	2,047
少数株主持分	—	42
純資産合計	58,850	59,572
負債純資産合計	97,894	98,164

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	16,401	18,570
売上原価	13,064	13,532
売上総利益	3,337	5,038
販売費及び一般管理費	2,447	3,411
営業利益	889	1,626
営業外収益		
受取利息及び配当金	79	92
負ののれん償却額	94	—
持分法による投資利益	15	17
為替差益	—	80
雑収入	13	45
営業外収益合計	202	235
営業外費用		
支払利息	39	30
為替差損	25	—
解決金	—	28
雑支出	18	20
営業外費用合計	84	79
経常利益	1,007	1,783
特別利益		
固定資産売却益	0	0
資産除去債務取崩益	—	2
その他	—	0
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産処分損	1	5
早期割増退職金	7	—
減損損失	1	—
その他	0	0
特別損失合計	10	6
税金等調整前四半期純利益	997	1,780
法人税等	363	1,053
少数株主損益調整前四半期純利益	633	726
少数株主利益	—	3
四半期純利益	633	723

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	633	726
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△287	417
為替換算調整勘定	158	75
持分法適用会社に対する持分相当額	6	17
その他の包括利益合計	△121	511
四半期包括利益	512	1,237
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	512	1,234
少数株主に係る四半期包括利益	—	3

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことにより(株)F E - O N Eを連結の範囲に含めています。
持分法適用の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことにより(株)エコファシリティ船橋及びMITHRA KYOKUTO SPECIAL PURPOSE VEHICLE CO., PVT LTD. を持分法の適用の範囲に含めています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
税金費用の計算	重要な連結子会社以外の連結子会社については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に該当見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次の通り債務保証を行なっています。なお、(株)クリーンステージに対する債務保証はすべて連帯保証であり、提出会社の負担割合は50%であります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
(株)クリーンステージ			
銀行借入	897百万円	銀行借入	832百万円
私募債発行	104 "	私募債発行	97 "
リース物件地位譲渡契約 に伴う引取債務	2,405 "	リース物件地位譲渡契約 に伴う引取債務	2,386 "
MITHRA KYOKUTO SPECIAL PURPOSE VEHICLE CO., PVT LTD.			
銀行借入	380百万円	銀行借入	380百万円
計	3,786百万円	計	3,696百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	333百万円	395百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	238	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	357	9.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	特装車事業	環境事業	不動産賃貸等 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,842	1,314	1,243	16,401	—	16,401
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	—	148	154	△154	—
計	13,848	1,314	1,391	16,555	△154	16,401
セグメント利益	729	38	227	995	△105	889

(注) 1 セグメント利益の調整額△105百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△111百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	特装車事業	環境事業	不動産賃貸等 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,095	1,333	3,141	18,570	—	18,570
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	0	158	164	△164	—
計	14,101	1,334	3,299	18,735	△164	18,570
セグメント利益又は損失(△)	△74	72	1,738	1,736	△109	1,626

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△109百万円には、セグメント間取引消去△2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△107百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円95銭	18円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	633	723
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	633	723
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,732	39,731

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 8 日

極東開発工業株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 洲 崎 篤 史 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 岐 浩 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている極東開発工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、極東開発工業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。